

2023年8月生まれ

# すこやかあかちゃん

とっておきの1枚を  
9月1日号に掲載する2023年10月生まれのあかちゃんの写真を7/1(月)~31(水)<必着>で募集します。応募の詳細は市HPをご覧ください。

市HPで紹介中



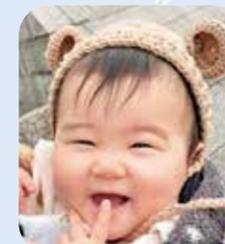
8月9日生 小室知歩ちゃん

いつも笑顔いっぱいのおてんばガール!



8月15日生 宮崎夏都ちゃん

動くのが大好き! 愛嬌抜群パワフルボーイ



8月14日生 前田彩晴ちゃん

初めての動物園で笑顔満開のこぐまさん



8月16日生 秋山心花ちゃん

みんなに笑顔を振りまく我が家のアイドル



8月1日生 鈴木織都ちゃん

お兄ちゃん大好き! わんぱくガール!



8月27日生 井田りんかちゃん

にいに大好き、食いしんぼうちゃん

## 文化活動・スポーツ応援金制度を開始

# 全国へはばたく子どもたちへ

文化推進課・スポーツ推進課

市は、文化活動やスポーツで全国大会・国際大会に出場する子どもたちを応援するため、応援金制度を創設しました。詳細は各課へお問い合わせください。

**対象** 市内に住所を有し、18歳に達する年度の3月31日までの間にある方 ※ 特例あり

個人	1人5000円
団体	1人5000円 ※ 団体の人数が11人以上の場合は、5万円をメンバーの人数で割った額(1円未満の端数は切り捨て)

文化活動応援金

文化推進課  
☎(81)7148



スポーツ応援金

スポーツ推進課  
☎(81)7149



## 世界最高齢プログラマー・若宮正子さん講演会

文化推進課☎(81)7148

平均寿命が延び、IT技術が急速に進む現代。89歳の今もなお、デジタル分野で活躍する若宮正子さんを講師に招き、学び続けることの大切さを考えます。

**日時** 8/2(金)10時~11時30分 **場所** ①市役所本庁舎会議室3~5  
②オンライン聴講 **定員** ①80人②20人(抽選) **申込** 7/24(水)まで

**profile**  
70歳を過ぎてエクセルアートを生み出し、81歳でスマホアプリを開発。アップル社の開発者向け会議にCEOから特別招待された



若宮正子さん

講演会▶ 

## 風しん抗体検査・予防接種の受診を

①保健所保健予防課 ②保健所健康増進課 風しんの追加的対策▶ 

妊娠初期に風しんに感染すると、生まれてくる子どもが心疾患や難聴、白内障などにかかるおそれがあります。市では、妊娠を望む女性や周囲の方へ無料の抗体検査、予防接種(条件により助成あり)を実施しています。

**予防接種の機会がなかった年齢の男性に国の追加的対策**  
対象者(1962年4月2日~1979年4月1日生まれの男性)で未受診の方に抗体検査・予防接種(無料)の勧奨はがきを6月に送付しました。**受診期限2025年3/31(月)**

**問合** 抗体検査①☎(38)3321 予防接種②☎(38)3312

## 国保・後期 保険証は12/2廃止 マイナ保険証へ

保険年金課☎(81)7153

現在の健康保険証は12/2(月)で廃止され、新規交付・再交付ができなくなります。以降はマイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

**住所などの変更がない方**→有効期限までは現在の保険証が使えます  
**マイナ保険証未登録の方**→有効期限前に保険証の代わりとなる資格確認書が届きます

**後期高齢者医療被保険者証が8/1に更新**  
新しい保険証(水色)が7月末までに特定記録で届きます。有効期限は2025年7/31(木)です。  
後期高齢者医療保険担当 ☎(81)7157

## 子宮頸がん予防ワクチンの接種を逃した方へ

保健所健康増進課☎(38)3312

子宮頸がんの主な原因とされるヒトパピローマウイルス(HPV)の感染を予防するHPVワクチンの定期予防接種を行っています。接種機会を逃した方への無料のキャッチアップ接種は本年度で終了します。詳細は市HPをご確認ください。

**キャッチアップ接種 期間** 2025年3/31(月)まで **対象** 1997年4月2日~2008年4月1日生まれの女性 **申込** 実施医療機関に予約(合計3回接種。完了までに約6か月間かかるため、接種を希望する方は9月末までに初回接種を完了してください)

 子宮頸がん予防ワクチン

## 国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険

# 2024年度の保険料決定通知を送付

保険年金課・介護保険課

2024年度の各保険料の決定通知書(当初納入通知書)を7月中旬に納付義務者へ送付します。年間保険料や納付方法などをご確認ください。

**国民健康保険** 保険年金課☎(81)7153 

世帯主が国民健康保険に加入していなくても、同じ世帯に加入者がいる場合は、世帯主が納付義務者になります。

職場の健康保険に加入した方は届け出が必要です(電子申請可)

**後期高齢者医療保険** 保険年金課☎(81)7157 

75歳以上と65歳~74歳で一定の障がいがあると認定された方が加入する医療制度です。保険料は原則毎年度4月1日を基準日として、被保険者個人単位で算定します。

**介護保険** 介護保険課☎(81)7165 

社会全体で介護の負担を支えあう社会保険制度で、40歳以上の方が納める保険料と公費を財源に運営しています。65歳以上の方の介護保険料▶

## 8/18(日)行政書士による講演会を開催

# 成年後見制度を知って備えよう

地域福祉課(成年後見支援センター)☎(81)7230

認知症や障がいなどで判断能力が不十分な方の生活を支援する成年後見制度について学ぶ講演会を開催します。自分や家族のこれからのために、制度のことを知っておきませんか。

**将来の財産管理や契約などに備えて**

成年後見制度を利用すると、預貯金や不動産などの財産管理、福祉サービスの利用や施設入所・入院の契約などを成年後見人がお手伝いします。講演会では特に任意後見制度の内容を分かりやすく話します。

法定後見制度

すでに判断能力が低下している人を後見人がサポート

任意後見制度と関連制度

将来判断能力を欠いたときに備えて代理人を選任

生前事務委任、死後事務委任、遺言など

**日時** 8/18(日)10時~12時30分 **場所** 市役所本庁舎会議室4・5  
**講師** 渡辺和也さん(行政書士) **定員** 60人(先着)  
**申込** 7/1(月)~8/13(火) ※ 電話での受け付けは平日9時~17時

講演会 